

△ 旧職工×日年賃固本部ラ芝王西志寺町四。移転し被解雇

B、等議固ニテハ全日別記、如キ機文ヲ作成事業主、得意先

ニ送付セリ

(2) 事業主側

依些工場開鎖ヲ繼續セリ

六 解決

廿九日労働者側ヨリ工場主、會見ラ申レミ、三十日午後三時
ヨリ工場ニテ

事業主側 事務員三名（事業主病氣、爲メ）

労働者側 金沢末松 千野五郎

ト會見解雇年嵩額ニ付折衝、結果制規、予告年嵩並解雇年嵩
外金一封トシテ金百円ヲ支給、此事トナリ解決セリ

右又申一通一報候也

得意先諸彦に新ム

ふふふの第留犯水谷久吉一。

共立機械の製品とトイコツトセヨー、

御氣氛の通り從來わが共立機械製作所では有力な皆様方の活躍と助力に感謝して
萬々と締り若々從業員としても今日までの生活を保つて来たのであります
然るに今日この殺人的不景氣と年の暮れ迫つて当工場主水谷久吉は遂忍耐根性と
恩顧より手段を以て去る十二月廿三日吾々十二名の從業員を減員したのであり
ます その理由は不景氣だと事業不振で工場がやつて行けぬと木サケてからい
きの實ドリ、仕事と取つたり資金を融通して材料を入れてから缺々状態なのです
今まで日に金の不正と続り本年九月から十月の二ヶ月を亘つて乾燥器の電気安
穩に動力電気をメーター外線から借用し東京瓦斯会社機文のバケツトモレ
タ一も電気を盗用して年嵩がゆき減生の筋道六浦川水門の二つクニナ本業(六
ヶ月)の物を全部塩と泥水でサビを付けて検査及の目をマニマニ誤間化して納入し
たり、東京瓦斯川崎工場ホエア車とニヤ物を運び替へる等との不正裏筋は限り
あるモノであります
かうして迄萬々締り取ら從業員を駆使して未だ不徳度である事を悉く知
るる小故ハ十早速連絡の爲めなく、大蔵固々意をも持つて審議を開始した